

可決された案件

(要旨)

- ◎：全員賛成
- ▽：賛成多数

一部を改正する条例
(議員提出議案)

除対象施設の追加、占用料の徴収方法の改定及び管類の外径の単価等を改めるもの。

◎ 平成22年度福生市一般会計補正予算(第2号)

歳入では徴収猶予の解除に伴う市税の特別土地保有税の追加、

歳出では子ども手当及び西多摩衛生組合負担金の減額、生活保護費及び福生南公園整備事業の追加等で、

歳入では、使用料及び手数料の基地使

用料の追加、歳出では総務費の維持管理

補修費の追加で、歳

入歳出予算の総額に

それぞれ3107万

3千円を追加し、歳

入歳出予算の総額を

それぞれ16億539

3万8千円とするもの。

福生市営福生野球場
▲リニューアル中の福生野球場

事業を実施しようとするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ430万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億6301万9千円とするもの。

◎ 平成22年度福生市下水道事業会計補正予算(第2号)

歳入では、使用料及び手数料の基地使

用料の追加、歳出では総務費の維持管理

補修費の追加で、歳

入歳出予算の総額に

それぞれ3107万

3千円を追加し、歳

入歳出予算の総額を

それぞれ16億539

3万8千円とするもの。

北朝鮮は11月23日、突如として韓国の島・延坪島及びその周辺海域に向け、約170発もの砲撃を行った。その被害は、韓国軍の基地及び兵士のみならず、一般住民や市街地にも及んでいる。このような、まさに無差別とも呼べる砲撃は言語道断の暴挙である。北朝鮮がたとえどのような言い訳をしようとも、一般住民を巻き込む武力による行為は、決して許されない。今回の砲撃により犠牲者が出たことにつき、福生市議会は、韓国政府及び国民に対し衷心から弔意を表し、被害者の早期回復を祈念する。

朝鮮戦争の休戦協定は遵守されなければならず、今般の北朝鮮による韓国に対する砲撃は、国際社会としても見過できない行為である。よって、米軍横田基地を抱え、強い脅威にさらされている福生市民を代表する福生市議会としては、今般の北朝鮮の軍事的暴挙に対し断固として抗議する。

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

政府は、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出する用意があることを明言している。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の別姓制度よりも、より絆の深い「一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度である。また、この制度は、日本人にとって日常的なこととして何の疑問や不都合も感じない家族制度である。

現在、婚姻に際し氏を変える者で、職業上不都合が生じる人にとっては、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、また、婚姻に際し氏を変更することも、関係者、知人に告知することで何の問題も生じていない。氏を変えることにより自己喪失感を覚えると、いうような意見もあるが、かえって、結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数であり、極めて一般的な感覚である。

このようなことを考えると、選択的夫婦別姓制度とは、家族や親族という共同体を尊重することよりも親の都合を優先するものであり、このことからこの制度は、子どもの都合については何も考慮に入れていらない内容であると考える。子どもたちの健全な成長を考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることが何よりも大切であるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思いをする子どもたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に関する決議

今定例会の各委員会で審査され、採択となつた陳情は次のとおりです。

夫婦別姓を認めるか否かではない。民法は核家族部分を現状のまま守れと

続性も満たしており、同

一姓ではどのような不利益、にも反するもので、男女平等と

法的不備があるのかの説明もない法制化には反対

明もあるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思

いをする子どものたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

政府は、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出する用意があることを明言している。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の別姓制度よりも、より絆の深い「一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度である。また、この制度は、日本人にとって日常的なこととして何の疑問や不都合も感じない家族制度である。

現在、婚姻に際し氏を変える者で、職業上不都合が生じる人にとっては、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、また、婚姻に際し氏を変更することも、関係者、知人に告知することで何の問題も生じていない。氏を変えることにより自己喪失感を覚えると、いうような意見もあるが、かえって、結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数であり、極めて一般的な感覚である。

このようなことを考えると、選択的夫婦別姓制度とは、家族や親族という共同体を尊重することよりも親の都合を優先するものであり、このことからこの制度は、子どもの都合については何も考慮に入れていらない内容であると考える。子どもたちの健全な成長を考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることが何よりも大切であるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思いをする子どもたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に関する決議

今定例会の各委員会で審査され、採択となつた陳情は次のとおりです。

夫婦別姓を認めるか否かではない。民法は核家族部分を現状のまま守れと

続性も満たしており、同

一姓ではどのような不利益、にも反するもので、男女平等と

法的不備があるのかの説明もない法制化には反対

明もあるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思

いをする子どものたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

政府は、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出する用意があることを明言している。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の別姓制度よりも、より絆の深い「一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度である。また、この制度は、日本人にとって日常的なこととして何の疑問や不都合も感じない家族制度である。

現在、婚姻に際し氏を変える者で、職業上不都合が生じる人にとっては、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、また、婚姻に際し氏を変更することも、関係者、知人に告知することで何の問題も生じていない。氏を変えることにより自己喪失感を覚えると、いうような意見もあるが、かえって、結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数であり、極めて一般的な感覚である。

このようなことを考えると、選択的夫婦別姓制度とは、家族や親族という共同体を尊重することよりも親の都合を優先するものであり、このことからこの制度は、子どもの都合については何も考慮に入れていらない内容であると考える。子どもたちの健全な成長を考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることが何よりも大切であるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思いをする子どもたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に関する決議

今定例会の各委員会で審査され、採択となつた陳情は次のとおりです。

夫婦別姓を認めるか否かではない。民法は核家族部分を現状のまま守れと

続性も満たしており、同

一姓ではどのような不利益、にも反するもので、男女平等と

法的不備があるのかの説明もない法制化には反対

明もあるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思

いをする子どものたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

政府は、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出する用意があることを明言している。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の別姓制度よりも、より絆の深い「一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度である。また、この制度は、日本人にとって日常的なこととして何の疑問や不都合も感じない家族制度である。

現在、婚姻に際し氏を変える者で、職業上不都合が生じる人にとっては、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、また、婚姻に際し氏を変更することも、関係者、知人に告知することで何の問題も生じていない。氏を変えることにより自己喪失感を覚えると、いうような意見もあるが、かえって、結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数であり、極めて一般的な感覚である。

このようなことを考えると、選択的夫婦別姓制度とは、家族や親族という共同体を尊重することよりも親の都合を優先するものであり、このことからこの制度は、子どもの都合については何も考慮に入れていらない内容であると考える。子どもたちの健全な成長を考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることが何よりも大切であるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思いをする子どもたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

政府は、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出する用意があることを明言している。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の別姓制度よりも、より絆の深い「一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度である。また、この制度は、日本人にとって日常的なこととして何の疑問や不都合も感じない家族制度である。

現在、婚姻に際し氏を変える者で、職業上不都合が生じる人にとっては、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、また、婚姻に際し氏を変更することも、関係者、知人に告知することで何の問題も生じていない。氏を変えることにより自己喪失感を覚えると、いうような意見もあるが、かえって、結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数であり、極めて一般的な感覚である。

このようなことを考えると、選択的夫婦別姓制度とは、家族や親族という共同体を尊重することよりも親の都合を優先するものであり、このことからこの制度は、子どもの都合については何も考慮に入れていらない内容であると考える。子どもたちの健全な成長を考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることが何よりも大切であるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思いをする子どもたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

政府は、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出する用意があることを明言している。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の別姓制度よりも、より絆の深い「一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度である。また、この制度は、日本人にとって日常的なこととして何の疑問や不都合も感じない家族制度である。

現在、婚姻に際し氏を変える者で、職業上不都合が生じる人にとっては、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、また、婚姻に際し氏を変更することも、関係者、知人に告知することで何の問題も生じていない。氏を変えることにより自己喪失感を覚えると、いうような意見もあるが、かえって、結婚に際し同じ姓となり、これから新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数であり、極めて一般的な感覚である。

このようなことを考えると、選択的夫婦別姓制度とは、家族や親族という共同体を尊重することよりも親の都合を優先するものであり、このことからこの制度は、子どもの都合については何も考慮に入れていらない内容であると考える。子どもたちの健全な成長を考えた時、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることが何よりも大切であるが、夫婦別姓は、その家族の一体感を失うものであり、悲しい思いをする子どもたちが増えることになりかねない。

よって、福生市議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

政府は、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出する用意があることを明言している。

日本の夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない中国や韓国の別姓制度よりも、より絆の深い「一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる進化した制度である。また、この制度は、日本人にとって日常的なこととして何の疑問や不都合も感じない家族制度である。

現在、婚姻に際し氏を変える者で、職業上不都合が生じる人にとっては、通称名で旧姓を使用することが一般化しており、また、婚姻に際し氏を変更することも、関係者、知人に